

第 238 回価格審査委員会議事要旨

開催日時、場所	2023 年 8 月 17 日（木）午前 10 時 00 分～11 時 47 分 経済調査会会議室
出席委員	加藤佳孝、久後翔太郎、小路直彦、野口貴文（委員長）（五十音順）

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果		
1. 前回議事概要の確認	・ 前回議事概要案が承認された。		
2. 「積算資料」9月号土木系資材の価格変動の妥当性について	・ 審査対象資材のうち、9月号で掲載価格に変動が生じる土木系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。		
	＜品目＞	[地区]	(理由)
	【上伸した資材】		
	鉄スクラップ	全国	猛暑の影響による解体工事の遅れで発生量は減少。一方、鋼材需要も精彩を欠き、需給は低位均衡。価格は、一時的に輸出量が増えた際に需要者が購入価格を引き上げ、市況上伸。
	セメント	奈良、和歌山、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分	セメントメーカーは昨年 10 月出荷分から 3,000 円以上の値上げに取り組んでいる。需要が低調な中、値上げ未達の地区において売り腰を強め、市況上伸。
	生コンクリート	仙台	原材料コスト増加を理由に組合は今年 1 月より値上げを打ち出す。当初、非組合員との競合もあり交渉は難航したが、今年度入り後、非組合員も値上げに追随し、市況上伸。
	生コンクリート	秋田	製造コスト増加を理由に組合は今年1月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、今年度入り後、非組合員の組合加入など足並みをそろえて売り腰を強め、市況上伸。
	生コンクリート	新潟	原材料コスト増加を理由に組合が昨年 10 月より打ち出した値上げの未達分について、今年度入り後、売り腰を強め、今年 4 月に引き続き、市況上伸。
	生コンクリート	津	原材料、輸送コスト増加を理由に組合は今年 2 月より値上げを打ち出す。非組合員の影響が限られる中、足並みをそろえて売り腰を強め、市況上伸。

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果		
	生コンクリート	大津	製造コスト、輸送コスト増加を理由に組合は今年 6 月より値上げを打ち出す。需要堅調な中、非組合員も値上げに追随し、市況上伸。
	生コンクリート	広島	出荷量減少、原材料コスト増加を理由に組合は今年 4 月より値上げを打ち出す。域内に非組合員工場はなく、7 月以降、新価格が徐々に浸透し、市況上伸。
	生コンクリート	福岡	製造コスト、輸送コスト増加を理由に組合は今年 4 月より値上げを打ち出す。非組合員の影響が限られる中、大型物件を中心に値上げが浸透し、市況上伸。
	生コンクリート	長崎	原材料コスト増加等を理由に組合は今年 1 月より値上げを打ち出す。非組合員工場との競合が減少する中、大型物件を中心に値上げが浸透し、市況上伸。
	生コンクリート	熊本	原材料コスト増加等を理由に組合は昨年 7 月より値上げを打ち出す。同年 4 月に続く値上げで交渉は難航したが、需給がひっ迫する中、安定供給を優先する需要者が受け入れ、市況上伸。
	コンクリート用砂 (荒目)	京都、奈良	産地である京都府内のメーカーが製造コスト増加を理由に今年 4 月より値上げを打ち出す。生コン市況が上昇した主需要者である両地区の生コン工場が値上げを受け入れ、市況上伸。
	コンクリート用砂 (荒目) (細目)	広島	製造コスト増加等を理由にメーカーは昨年 10 月以降、値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、足並みをそろえて売り腰を強めた結果、値上げの一部が浸透し、市況上伸。
	コンクリート用砕石 クラッシュラン		
	コンクリート用砂 (荒目) (細目)	宮崎	県外産地業者からの仕入れ価格上昇を受け、県内の販売業者は昨年 12 月より値上げを打ち出す。今年 3 月の生コン市況上昇を機に売り腰を強め、市況上伸。
	コンクリート用砂 (荒目) (細目)	鹿児島	燃料費高騰や海砂採取船の費用上昇を理由に販売組合は今年 4 月より値上げを打ち出す。今年 5 月に生コン市況が上昇した主需要者である生コン工場が値上げを受け入れ、市況上伸。

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果	
	コンクリート用砕石 奈良	製造コスト増加を理由にメーカーは今年 4 月より値上げを打ち出す。今年 7 月に生コン市況が上昇した主需要者である生コン工場が値上げを受け入れ、市況上伸。
	コンクリート用砕石 宮崎	製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカー、販売店は昨年 12 月より値上げを打ち出す。今年 3 月の生コン市況上昇を機に売り腰を強め、市況上伸。
	PHC パイル 富山、金沢	原材料コスト増加を理由にパイプ協組は昨年 7 月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、原材料費や電気代等のさらなる製造コスト増加から売り腰を強め、市況上伸。
	軽油 全国	販売業者の仕入れコストは、原油価格の上昇と為替の円安、政府補助金の削減で上昇。販売業者は採算重視の姿勢で販売価格への転嫁を進め、市況上伸。
	ストレートアスファルト 全国（那覇除く）	ストアス価格算定期間内の元売原油調達価格は上昇し、元売会社は卸価格を引き上げた。ディーラーは道路舗装会社との価格交渉において卸価格の転嫁を進め、市況上伸。
	ヒューム管外圧管 B 形 1 種 近畿	長期的な需要減少が続く中、原材料、運搬コスト増加を理由に近畿ヒューム管協組は今年 4 月より値上げを打ち出す。非組合員も値上げに追随し、需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
	ヒューム管外圧管 B 形 1 種 九州	需要減少が続く中、原材料、運搬コスト増加を理由に九州ヒューム管協組は昨年 8 月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、今年度入り後非組合員も値上げに追随し、市況上伸。
	コンクリート積みブロック 前橋	原材料コスト増加等を理由にメーカーは昨年 4 月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、県内のメーカー 2 社のうち 1 社が今年 3 月に廃業、残った 1 社が売り腰を強め、市況上伸。

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果	
	コンクリート積みブロック 福井	原材料、運搬コスト増加を理由にメーカーは値上げを打ち出す。出荷対応できるメーカーが限られ、他県からの流入もないため値上げが浸透し、市況上伸。
	コンクリート積みブロック 大津	県内に製造メーカーはなく隣接県から供給されるが、原材料コスト増加を理由に今年 4 月よりメーカーが値上げを打ち出す。安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
	コンクリート積みブロック 京都、大阪、神戸	原材料コスト増加を理由に各メーカーは今年 4 月より値上げを打ち出す。足並みをそろえて売り腰を強め、市況上伸。
	コンクリート積みブロック 和歌山	原材料コスト増加を理由に各メーカーは今年 5 月より値上げを打ち出す。公共工事の県産品指定もあり他県からの流入がないため値上げが浸透し、市況上伸。
	コンクリート積みブロック 鳥取	原材料コスト増加を理由に最大手メーカーは今年 2 月より値上げを打ち出す。今年度入り後、他社も値上げに追随し、市況上伸。
	コンクリート積みブロック 島根	原材料コスト増加を理由にメーカーは今年 4 月より値上げを打ち出す。6 月以降、新規工事が発注されるにつれ売り腰を強め、市況上伸。
	コンクリート積みブロック 鹿児島	原材料コスト増加を理由にメーカーは昨年 12 月より値上げを打ち出す。同年 4 月に続く値上げから交渉は難航したが、他県からの流入もないため値上げが浸透し、市況上伸。
	【下落した資材】	
	異形棒鋼 全国（札幌除く）	新規引き合いが精彩を欠く中、需要者の値下げ要求は強まっている。数量確保を優先する流通業者が値下げを一部受け入れ、市況下落。
	H形鋼 全国（札幌除く）	大型物件向けの需要は底堅く推移しているが、中小物件向けの需要は低迷が続いている。流通各社の手持ち物件減少から安値受注の動きが広がり、市況下落。

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果														
○生コンクリートについて、今回市況が上伸した秋田と新潟は地区の年間出荷量がほぼ同水準だが、新潟のほうが工場数が多いのに価格が安い理由は。 ○生コンクリートについて、多くの地区で年々出荷量が減少している中、大津地区でここ数年出荷量が増加している理由は。 ○秋田の生コンクリートで、非組合員工場の組合への加入で、価格交渉力を高めるという説明があったが、秋田特有のものか。他地区や他の資材でもみられるものか 3.「積算資料」9月号建築系資材の価格変動の妥当性について	再生加熱アスファルト混合物	さいたま、横浜	メーカーは燃料費の製造コスト増加から販売価格維持の姿勢だが、一部メーカーに採算悪化を数量確保で補う動きがみられ、市況下落												
	・コスト的に考えると、工場数が多いほうが1工場当たりの出荷量が少なくなるので価格も高くなるはずだが、秋田は非組合員工場も1工場あるが、組合のシェアが高く比較的組合の運営が順調である。一方、新潟は総工場数が秋田より多いだけでなく、組合員よりも非組合員の工場数が多い。そのため、工場の統廃合もなかなか進まず価格競合から市況が低迷している。 ・大津地区では、NEXCOの新名神高速道路建設工事向けの需要が大きく、また、マンション等の民間建設工事向けの需要も堅調で、出荷量が伸びている。														
	・今回の秋田地区の非組合員の組合加入については、地区内ではなく隣接地区の工場だったのがやや特徴的だが、価格競合を避け安定的な組合運営を目指して、組合が非組合員の加入を促すのは生コンではどの地区でもみられる。他の資材では、骨材やコンクリート二次製品などでも一部みられるが、生コンほど多くはない。														
	・審査対象資材のうち、9月号で掲載価格に変動が生じる建築系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。 <table><tr><td><品目></td><td>[地区]</td><td>(理由)</td></tr><tr><td colspan="3">【下落した資材】</td></tr><tr><td>型枠用合板</td><td>全国</td><td>輸入量の減少で港頭在庫も減少しているが、市中価格の割高感から需要者は当用買いに徹している。売上確保を優先した販売業者が価格を引き下げ、市況下落。</td></tr><tr><td>正角材 杉 (KD)</td><td>全国</td><td>新規住宅需要は依然盛り上がり、需要者は当用買いに徹しており、荷動きは低調。在庫消化のため販売業者による安値売りが散見され、市況下落</td></tr></table>			<品目>	[地区]	(理由)	【下落した資材】			型枠用合板	全国	輸入量の減少で港頭在庫も減少しているが、市中価格の割高感から需要者は当用買いに徹している。売上確保を優先した販売業者が価格を引き下げ、市況下落。	正角材 杉 (KD)	全国	新規住宅需要は依然盛り上がり、需要者は当用買いに徹しており、荷動きは低調。在庫消化のため販売業者による安値売りが散見され、市況下落
	<品目>	[地区]	(理由)												
【下落した資材】															
型枠用合板	全国	輸入量の減少で港頭在庫も減少しているが、市中価格の割高感から需要者は当用買いに徹している。売上確保を優先した販売業者が価格を引き下げ、市況下落。													
正角材 杉 (KD)	全国	新規住宅需要は依然盛り上がり、需要者は当用買いに徹しており、荷動きは低調。在庫消化のため販売業者による安値売りが散見され、市況下落													
・2023年9月19日(火)15時～17時と決定。															
4. その他															
(1) 次回開催予定															
	(以 上)														

価格審査委員会規約

(目的)

第 1 条 一般財団法人 経済調査会が実施する資材価格及び工事費(以下「資材価格等」という。)の調査結果について、その妥当性を高め調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格審査委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

(委員会の事務)

第 2 条 委員会は、代表理事の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 資材価格等(定期刊行物に掲載するものに限る。以下同じ。)の調査結果の妥当性について審査すること。審査は公共工事において重要度の高い品目、工事費を選定して行うものとする。
- 二 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

(委員会の委員及び任期)

第 3 条 委員は公正中立の立場で審査を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、代表理事が委嘱する。

- 2 委員会は、委員 8 人以内で組織する。
- 3 委員の任期は、2 年とする。ただし再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、非常勤とする。

(委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の開催)

第 5 条 委員会は、委員長が招集し、原則として毎月 1 回開催する。

(審査の報告・助言)

第 6 条 委員会は、第 2 条により審査の対象となった事項に関し、必要に応じて代表理事に対し審査結果の報告または助言を行う。

(意見等の聴取)

第 7 条 委員会は、第 2 条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第 8 条 委員は第 2 条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第 9 条 委員会の事務局は、一般財団法人 経済調査会 調査監理部審査室に置く。なお事務局は価格動向、価格変動理由等の資料を委員会に提出するものとする。

附則

この規約は、平成 15 年 11 月 13 日から施行する。

この規約は、平成 16 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 18 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 21 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 24 年 6 月 15 日から改定施行する。